横浜市アマチュア無線非常通信協力会

理事会議事録

平成 21 年 3 月 8 日 会長代行 斉藤 文三

日 時 平成21年3月8日(日)午後3時より

場 所 横浜駅西口 神奈川県民サポートセンター

R 712 室

出席理事 森本・斉藤・片山・川畑・宮本・鈴木・松永・日暮・半田・日置

欠席理事 なし

議 題

1:デジタル移動無線電話に関して、

本会と横浜市の協定の改定を検討した協定検討委員会答申について

森本会長より挨拶があり、川畑事務局長を議長に指名した。

森本会長は、協定改定検討委員会からの答申は、理事会の結論と同じとし(委員は全員理事であるため)改めて審議する必要がないとし、会長不信任と受け止め辞任届を議長へ提出した。

他の理事から、議題の審議後会長辞任に関する審議をするよう提案があった。

議長は、辞任届を預かり片山協定改定検討委員長に答申書の説明を求めた。

片山副会長(協定改定検討委員長)より答申書について説明がなされた。

デジタル移動無線電話に関する協定の改定は必要ないとの結論であった旨説明があった。

議長は理事会に諮ったところ、理事会は答申書の結論を了承した。

協定を改定しないため、理事会は、本件を総会の議題にしないことにした。

横浜市に対しては、副会長2名を訪問させ、協定の改定をお受け出来ない旨、説明することにした。

森本会長は、すでに横浜市と協定の改定を約束しており、理事会で拒否されたことは、会 長不信任であるとし、辞任届けを議長が読み上げるよう要請した。

森本会長の要請により、辞任届を議長は読み上げた。(別紙参照)

この中に副会長2名を解任するとあり、宮本理事からの意見でこの部分を森本会長は削除した。

森本会長の辞任届けを受け、理事会は森本会長に退席願い、審議をした結果、辞任の意思 は固く慰留困難と判断し、意を汲み、全員一致で、森本会長の辞任を了承した。

引き続き、規約により、理事会は会長代行に斎藤副会長を指名した。

斎藤副会長はこれを受諾し、会長代行は斎藤副会長に決定した。

斉藤会長代行は森本前会長の30数年に亘る功績に感謝し、功を労い会議を終了した。

以上